

=速達= =配達証明=

〒206-0011
東京都多摩市関戸2-24-27
三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル5階

ムラキ株式会社独立委員会御中



132-82-92371-0

〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-2-2
丸の内二重橋ビル2階
弁護士法人クレア法律事務所
Blue Goats Capital 株式
会社代理人 弁護士 中野 友貴

受付通番：G02339711000100001 号

回答書

2026年7月27日

東京都多摩市関戸2-24-27

三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル5階

ムラキ株式会社 独立委員会

委員長 湊 信明 殿

委員 川口 幸信 殿

委員 立山 純子 殿

東京都千代田区丸の内3-2-2

丸の内二重橋ビル2階

弁護士法人クレア法律事務所

Blue Goats Capital株式会社 代理人

弁護士 中野 友貴

電話 03-6837-5966

FAX 03-6735-4544

前略 当社は、貴委員会より2026年7月17日付「質問書」（以下「本質問書」といいます。）を受領いたしました。本書をもって、当社の回答といたします。

第1 当社の保有状況について

当社は、2026年6月29日付で公表したとおり、ムラキ株式会社（以下「貴社」といいます。）株式に関する保有方針を見直し、保有株式の売却方針を決定しております。この方針に基づき、当社は、2026年7月2日に貴社普通株式30,000株を市場外で譲渡し（同日付変更報告書をご参照ください。）、さらに2026年7月27日に、相互に関係を有しない別個の第三者に対し、合計40,000株を市場外で譲渡いたしました。この結果、本書提出日現在における当社の保有株式数は33,100株（貴社発行済株式総数に対する割合約2.25%）となっております。

第2 本買収対応方針の適用の前提について

本質問書の前提となる「共同協調行為等」の定義は、貴社の買収への対応方針（以下「本買収対応方針」といいます。）上、「当社が発行者である株券等につき当該特定の保有者と当該他の保有者の株券等保有割合の合計が20%以上になるような場合に限るものとされています。上記第1のとおり、当社の現在の保有割合は約2.25%であり、株式会社イクヨの公表されている保有割合（約17.01%）と仮に合算したとしても



受付通番：G02339711000100001 号

20%を下回ります。したがって、現時点及び将来に向かって、本買収対応方針が定める共同協調行為等の定義上の前提は存在しません。過去の一時点（2026年3月31日）の株主名簿の記載を基準として、既に解消された保有状況を前提に将来に向けた対抗措置の要否を検討することは、買収への対応という本買収対応方針の目的に照らして必要性及び相当性を欠くものと考えます。

第3 協調・連携の不存在について

当社は、株式会社イクヨを含むいかなる貴社株主との間においても、貴社株式の取得、保有、譲渡、株主としての議決権その他の権利の行使、又は貴社の経営方針・資本政策に関して、合意、協調又は連携を行った事実は、過去も現在も一切ありません。当社の株主提案（2026年4月23日付）は、公表情報に基づく当社の独立した判断によるものです。複数の株主が類似の問題意識に基づき類似の提案を行うことは、各株主が独立に合理的な判断を行った結果として何ら不自然なものではなく、協調行為の存在を推認させるものではありません。

第4 個別の質問事項について

- 1 本質問書3（4）（株主名簿上の2026年1月15日付70,000株の増加）について。これは、当社が保有株式の保管口座を株式会社SBI証券からデジタルアセット証券株式会社に移管したことによるものであり、保管口座の変更にすぎず、実質保有者及び保有目的に何らの変更もありません。なお、当該移管の時点（2026年1月15日）において、デジタルアセット証券株式会社と株式会社イクヨとの間に資本関係は存在せず（株式会社イクヨによる同社株式の取得決議は2026年5月8日付で公表されたものです。）、当該移管を株主間の関係と関連付ける余地はありません。
- 2 上記1のほか、本質問書には、当社又は当社代表者が役員を務め又は務めていた11社の名称、資本構成、財務内容、過去10年間の投資活動、当社が株式を譲渡した第三者の氏名、残存保有株式の処分の時期及び方法等に関する質問が含まれています。これらは、共同協調行為等の存否の判断に必要な範囲を明らかに超えるものであり、また、本件と何ら関係のない第三者の権利利益及び当社の営業上の秘密に関わるものであることから、回答いたしかねます。なお、当社が株式を譲渡した各譲渡先は、いずれも当社、貴社及び株式会社イクヨのいずれのグループとも関係を有しない、純投資目的の独立した第三者であり、かつ相互にも関係を有しないことを、譲渡契約上の表明保証により確認しております。あわせて、本件と無関係な第三者の名称を、公表を予定する文書において列挙する取扱いに対しては、遺憾の意を表明いたします。

第5 手続の公正に関する指摘

当社は、2026年4月23日に貴社に対し株主提案を提出いたしましたが、その後に設定された貴社第68回定時株主総会の開催日（2026年6月17日）により、会社法上の株主提案権行使の期限（総会の8週間前）を1日下回る結果となり、当該提案は取り扱われませんでした。貴社の過年度の定時株主総会の開催時



期に照らし、当社はこの経緯を、本買収対応方針の運用の公正性を評価する上で重要な事実と考えており、記録として指摘いたします。

第6 結語

当社は、本買収対応方針の運用のあり方について、株式会社東京証券取引所及び関係当局への相談を実施していることを申し添えます。

本書をもって、本質問書に対する当社の対応は完了したものといたします。当社は既に貴社株式の売却方針を公表し、その大部分の譲渡を完了した少数株主であり、今後の追加のご質問に個別に応じることはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

なお、本書のいかなる記載も、当社の法令上の権利又は主張を放棄し、又は制限するものではありません。

草々

差出人 〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-2-2丸の内二重橋ビル2階弁護士法人クレア法律事務所
Blue Goats Capital株式会社代理人

弁護士 中野 友貴

受取人 〒206-0011
東京都多摩市関戸2-24-27三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル5階

ムラキ株式会社独立委員会御中



郵便認証司

8. 7. 27

この郵便物は令和 8 年 7 月 27 日
第13282923710号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番：G02339711000100001 号

3/3 頁

東京

8. 7. 27

12-18